

## 2 事後事業評価に係る政策評価の結果の政策への反映状況

### ○評価書はこちら

- 1 ネットワーク・ヒューマン・インターフェースの総合的な研究開発（ネットワークボットに関する研究開発）
- 2 ナノ技術を活用した超高機能ネットワーク技術の研究開発
- 3 情報家電の高度利活用技術の研究開発
- 4 地域ＩＣＴ利活用モデル構築事業
- 5 第4世代移動通信システムの実現に向けたスループット高速化技術の研究開発
- 6 車車間通信の実現に向けた周波数高度利用技術の研究開発
- 7 FPUの周波数有効利用に係る研究開発
- 8 高マイクロ波帯への周波数移行の促進に向けた基盤技術の高度化のための研究開発
- 9 衛星通信における適応偏波多重(APDM)伝送技術の研究開発
- 10 レーダーの狭帯域化技術の研究開発
- 11 次世代移動通信システムの周波数共用技術
- 12 衛星通信システムにおける周波数共用技術等の研究開発
- 13 無線システム普及支援事業
- 14 電気通信行政情報システム最適化事業

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ネットワーク・ヒューマン・インターフェースの総合的な研究開発(ネットワークロボットに関する研究開発)	評価結果を踏まえ、本研究開発の成果を活用した「高齢者・障がい者のためのユビキタスネットワークロボット技術の研究開発」を実施（平成21年度～）することにより、特に高齢者や障がい者を対象としたロボットサービスに必要な機能を実現し、その幅広い普及を促進する。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成20年度に終了している。
2	ナノ技術を活用した超高機能ネットワーク技術の研究開発	評価結果を踏まえ、本研究開発の成果を展開することにより、民間企業等による実用化に向けた取組を促進する。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成20年度に終了している。
3	情報家電の高度利活用技術の研究開発	評価結果を踏まえ、本研究開発の成果を展開することにより、民間企業等による実用化に向けた取組を促進する。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成20年度に終了している。
4	地域ＩＣＴ利活用モデル構築事業	評価結果を踏まえ、本事業の成果を展開することにより、ＩＣＴ利活用の普及を促進する。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成21年度に終了している。
5	第4世代移動通信システム実現に向けたスループット高速化技術の研究開発	評価結果を踏まえ、本研究開発の成果を将来の導入が予定されている第4世代移動通信システムに有効活用するための取組を促進する。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成21年度に終了している。
6	車両間通信の実現に向けた周波数高度利用技術の研究開発	評価結果を踏まえ、本研究開発の成果を学会等へ積極的に展開することにより、民間企業等による実用化に向けた取組を促進する。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成21年度に終了している。
7	FPUの周波数有効利用に係る研究開発	評価結果を踏まえ、本研究開発の成果を展開するとともに、早期実用化に向けての制度整備に取り組むことにより、民間企業等による実用化に向けた取組を促進する。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成21年度に終了している。
8	高マイクロ波帯への周波数移行の促進に向けた基盤技術の高度化のための研究開発	評価結果を踏まえ、本研究開発の成果を展開するとともに、他の周波数帯におけるシステム機器への展開に向けた検討を行うことにより、民間企業等による実用化に向けた取組を促進する。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成21年度に終了している。
9	衛星通信における適応偏波多重（ＡＰＤＭ）伝送技術の研究開発	評価結果を踏まえ、本研究開発の成果を展開することにより、民間企業等による実用化に向けた取組を促進する。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成21年度に終了している。
10	レーダーの狭帯域化技術の研究開発	評価結果を踏まえ、本研究開発の成果を展開することにより、民間企業等による実用化に向けた取組を促進する。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成21年度に終了している。
11	次世代移動通信システムの周波数共用技術	評価結果を踏まえ、本研究開発の成果を展開するとともに、既存システムと次世代システムとの周波数共用に必要な技術基準の策定に有効活用することにより、次世代移動通信システムの円滑な導入に向けた取組を促進する。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成21年度に終了している。
12	衛星通信システムにおける周波数共用技術等の研究開発	評価結果を踏まえ、本研究開発の成果を展開することにより、民間企業等による実用化に向けた取組を促進する。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成21年度に終了している。

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
13	無線システム普及支援事業（携帯電話等エリア整備事業）	評価結果を踏まえ、依然として存在する携帯電話の利用できない地理的条件不利地域の解消に向けた取組を促進することとし、平成23年度概算要求において「無線システム普及支援事業（携帯電話等エリア整備事業）」として58.0億円要求した（要求どおり平成23年度予算に盛り込まれた）。
14	電気通信行政情報システム最適化事業（成果重視事業）	評価結果を踏まえ、電気通信行政情報システムの安定的な運用、安全性・信頼性を適切に確保する観点から、必要に応じて最適化計画の見直しを行う。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成20年度に終了している。